

同一労働・同一賃金への対応はお済ですか

経営者のための働き方改革

★社員・パート社員等の年次有給休暇の取扱、時間外労働など★

公益社団法人 栃木法人会下野地区会では昨年に引き続き「働き方改革」に対応した経営支援を目的に「労務セミナー」を開催します。人手不足も騒がれる現在最大の経営資源である「人財」を活用するために何が必要かを詳しくお伝えします。

日 時	令和2年 4月7日(火) PM 3:30～
場 所	下野市商工会 本所（下野市柴897-10）
参加方法	お電話、または下記申込書にご記入の上、FAX等でお申込ください。
主 催	公益社団法人 栃木法人会下野地区会（TEL 0285-44-0202）
共 催	下野市商工会
講 師	(株)TMC経営支援センター 代表取締役社長 葛西 美奈子 氏（特定社会保険労務士）



【講師プロフィール】

特定社会保険労務士、キャリアコンサルタント。
社会保険労務士法人TMC 特定社員。一般社団法人全国労働保険事務組合連合会栃木支部 副会長、一般社団法人栃木県医師会とちぎ医療勤務環境改善支援センター 医療労務管理アドバイザー。
現在、行政外郭団体や各種商工団体等で働き方改革や人事労務管理等の講演を実施する他、各企業からの幹部教育・新人教育の要請にも応えている。

セミナー受講申込書 FAX0285-44-1558

事業所名		TEL	
事業所所在地		FAX	
受講者氏名	①	②	

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、セミナー開催に係る参加者の確認、参加者名簿の作成、出欠確認など、セミナー開催に関する連絡、情報提供の目的のみ使用致します。